

レインボープランの今後10年の見通しの中で、私は今説明あったように、生ごみ、あと堆肥も減ってきたと、あと生産者もなかなか伸びないという中で、5年間の前期目標の中ではレインボープランの生産については18町歩から22町歩に、70人ふやすという数値目標があります。これについては具体的にはどういう根拠があったのかなというのが私は不思議なんですけど、70人だと3畝歩、平均すつとですというふうな拡大目標であります。堆肥がふえない中でどうすんのかというふうに思います。私はかねてより、堆肥をきちんとふやしていっぱいつくって、啓蒙しながらいっぱい長井の土地さ返してというふうな手法の中では、施設の拡大整備と、あと堆肥の運搬とか散布の手だても必要だべなというふうに思いますが、去年、堆肥の運搬については私も受けたわけですが、圃場に無償で運んでいただいたんですが、その手だて等について当初予算に上がっておりませんが、課長からその辺の説明をいただきたいと思います。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。簡潔にお願いします。

○孫田邦彦農林課長 5年間の計画のほうでございますけれども、エコファーマーの認定者数を180名から250名に拡大をする、あと、レインボープランの認証農産物が20ヘクタールから22ヘクタールに拡大するということの計画でございます。

あと、昨年の秋に運搬サービスというようなことでコンポストの無償での配布をしたわけがありますけれども、レインボープラン推進協議会のほうでやってる部分と市でやってる部分がございます、レインボープラン推進協議会のほうにおいては学校給食米をぜひ成功させたいということで、今回、協議会のほうが学校給食米をつくる方々に無償で配布をしております。

あと、長井市のほうでありますけれども、今回、コンポストセンターのほうがちよっと過剰ぎみ

だったものですから、何とか販売を強化をしていかなきゃなんないということで、市の職員がコンポストセンターの2トントラック、ダンプを使いまして提供させていただいたということでございます。だから直営でやったところでございます。

○小関勝助議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 公園等については予算のほうでもさせていただきますので、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

## 大道寺 信議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位12番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番 大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず、第1点目は平成26年度予算についてであります。昨年12月の定例会では、財政計画について質問し、今後の財政運営の考え方をお聞きをいたしました。それらの具体的な考えに基づいて、このたびの平成26年度予算が編成されたものと考えますが、財政運営にも関連して、以下質問するものであります。

なお、これまでの一般質問と重複している点が数多くありますが、ご理解の上、ご答弁をお願い申し上げたいと思います。

まず、第1点目は、大型の予算編成の考え方と今後の財政運営をどう考えるかについてお聞きいたします。

平成26年度一般会計当初予算は122億1,400万円ですが、本定例会で提案されました平成25年度補正予算で実質26年度に事業を行うもの、すなわち、繰越明許費を、これは全て該当するわけではないと思いますが、それを単純に

加えますと約134億円程度となり、過去最大に近い大型予算と言えます。補正予算の総括質疑で高橋孝夫議員も触れられましたように、本当に年度内に全ての事業ができるのかという視点での懸念もありますが、歳入が大幅に改善していないことや、改善してるといっても昨年12月の質問でも言われているように、ようやく他市並みの財政状況になったとの認識、さらには今後の財政見通し等からすれば、先行きの財政状況を考えたときの懸念もあると考えますが、今回の予算編成はどのような視点で考えたのかについてお聞きをいたします。

また、これまで市民の要望に応えられなかったことから、できるだけ予算をつけた、有利な補助制度を最大限活用した等の考えはある程度理解できないわけではありませんが、今後の財政展望を考えたとき、厳しいものがあるのではないかと考えます。今後の財政運営をどのように考えておられるのかについて、市長にお聞きをいたします。

次に、第2点目の次年度以降に継続が必要な事業の財源確保と維持管理費を考えていくべきではないかについてお聞きをいたします。

単年度で完了する事業、例えば市制60周年に関する事業等のようなものは理解できますが、次年度以降にも継続していかなければならない事業は当然先々の財源確保と維持管理にかかわる費用を考えていかなければならないと考えます。今回の予算では、事業の賛否、よしあしは別にして、継続していかなければならないものがあると思います。主な事業に上げられている市営バスの運行事業、コミュニティFM情報発信事業、子育て医療給付事業の拡大、定住促進事業、米飯給食助成事業などであると考えますが、当然、市民からは要望の強いものと理解するものの、一旦実施すれば簡単にはやめるわけにはいかないものであると言えます。それだけに、今後の財源を含めた財政状況と維持管理費、

すなわち事業のランニングコストを十分検討して、慎重に行うべきではないかと思います。市長の見解をお伺いいたします。

第3点目は、事業計画を示した上で審議できるようにすべきではないかについてであります。

一昨年3月の予算審議で、観光交流センターも含めた都市再生整備事業の審議でもありましたが、事業計画を示した上で十分な理解のもとに進めることが必要と考えます。今回の予算に計上されているコミュニティFM情報発信事業については、事業計画の概要は説明されたものの十分なものとは言えないと考えます。例えば、飯豊町、白鷹町、将来は小国町も含めた事業としていますが、当面は長井市で先行して行うとのことであります。間違いなく他町が参加する確約を得ているのか、その場合の他町負担はどうなるのか、FMの視聴率はどの程度予定されるのか、受信機はどの程度市として用意するのか、今後の維持に必要な費用はどの程度必要となるのか等々が示されるべきではないかと考えます。

追加資料として、委託先を予定している日本・アルカディア・ネットワークの収支計画書案は示されましたが、必要なものは市としての事業計画であると考えます。また、あやめ公園運動公園改修更新等基本設計業務委託料1,035万円が計上されていますが、昨年12月定例会の一般質問でも触れましたが、文教、体育施設整備検討委員会の内容を昨年11月の文教委員会協議会で説明はあったものの、議会全体に説明があったものではなく、また今後優先順位を決めて進めるとの考えも示されていますが、今回、その説明がなされないで予算が計上されています。予算は基本設計業務委託料であるので、まち・住まい整備課で計上されていますが、事業の内容は所管である教育委員会から説明が必要ではないか、またどのように改修、更新するのか検討委員会の内容について、議会の意見も聞

くとしていますが、その場もなかったのではないかと、さらには、事業費はどの程度となるのかも示すべきではないかと考えます。

以上の点から、計画を示した上での審議を尽くすことが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

第4点目は、公共施設の整備、庁舎建設等の財源も含めた今後の計画を早急にまとめる必要があるのではないかについてであります。

12月の一般質問でも今後の施設整備について質問しておりますので、多くを言うことはないと思いますが、答弁では総合的な優先順位づけが不可欠であり、今後、公共施設と整備検討委員会を検討の場として進めていく考えである。また、庁舎整備については外部委員を含めた検討を予定しており、公共施設等整備計画案の策定には一定の時間を要するものと考えているとの考えが示されました。今後の財政運営にとって、多額の投資を伴う整備となることから、他の事業にも影響するものと思われるだけに、確かに難しく時間もかかるものと理解できますが、早急にまとめる必要があるのではないかと考えます。今後の進め方について、改めて市長にお聞きをいたします。

第5点目は、生涯プラザ運動公園の今後の管理体制と利用見込みなどをどのように考えているのかについてお聞きをいたします。

生涯プラザ運動公園は27年度供用開始に向けて整備が進んでいます。今回の予算では、補正予算も含めて照明設備や競技場3種公認関連工事等が計上されています。この事業の事業費は当初8億5,000万円でありましたが、今回の予算も含めて、おおよそ12億円強の規模となりました。まず、事業費が膨れ上がったことを整理する必要があり、市民に対しての説明をする必要があると考えます。特に、3種公認にかかわる費用は、私たちが考えていたものより多額の費用を要し、本当に必要なのか疑問のあるところ

であります。体育協会等の強い要望があったからと言われていますが、今後の管理等を含めての多額の維持管理費用が懸念されるのではないかと考えます。供用開始までは直営で管理すると思われませんが、以降の管理体制はどのように考えているのか、また3種公認の競技場は利用が限定されているのではないかと思います。どの程度利用が見込めるのか。特に、当初から議論になったフィールドが天然芝の場合、サッカーでの利用は限定されると思いますが、どの程度利用できるのか、トラックは一般市民も利用できるのか等々についてもお聞きをいたします。あわせて、完成後維持管理費は現段階でどの程度になると考えているのかについてもわかる範囲で教育長にお伺いをいたします。

次に、大きな2点目は指定管理者制度についてであります。

指定管理者制度は、公の施設のより効果的、効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とするとして導入されましたが、指定管理者制度の導入に当たって、多くの自治体では、公の施設のあり方の検討がなされることのないまま管理委託制度のもとで運営されてきた施設を中心に指定管理者制度の導入が進められ、管理委託制度からの移行が3年間という限られた期間の中で進められたため、数多くの公の施設を抱える自治体にとっては、公の施設の管理、運営のあり方を検討する余裕すらなかったというのが実情ではないかとされており。そのため、多くの自治体で指定管理者制度の見直しを行っているとも言われております。このような全体の動きも踏まえて、以下2点について質問をいたします。

まず、第1点目は、制度の課題と今後の対応はについてお聞きをいたします。

12月の一般質問で、高橋孝夫議員の文教の杜

の指定管理に関する質疑で市長が答弁しているとおり、導入当時が集中改革プランの中でコスト削減がメインでの導入であったのではないかと捉え方は、的を射ていると思います。そのことも踏まえた課題はさまざまあると思いますが、本来の効果的、効率的に管理するために、民間の活力を活用するためにどのようにしていくのか。単にコスト削減効果を求めると指定管理を担う団体の職員の労働条件の悪化につながる事が考えられること、指定管理者の裁量で運営できるようにするためには、利用料等で指定管理者に帰属する収入が得られることの検討、例えば図書館の運営を武雄市のような方式で検討する等を考えていく必要があるのではないかと考えます。今後の課題と対応についての見解を市長にお聞きをいたします。

次に、2点目の選定委員会での採点等については見直しが必要ではないかについてお聞きをいたします。

指定管理者選定については選定委員会で審査されますが、一般的な課題としては、委員が庁内だけでよいのか、公平公正の観点で外部委員も入れるべきではないか、庁内委員は人事異動でかわることが多いことから引き継ぎを十分行う必要がある等々の指摘があります。まず、これらの点についての考えをお聞きをいたします。

また、これまでも指摘してきましたが、審査基準に沿って採点するために、その基準をもっとわかりやすくする必要はないか。採点表を見ますと、項目によっては最高で10点、最低で6点というのが多々見られ、特に今回提案されたパークゴルフ場での採点では「施設の維持管理体制は十分か」の項では、4人の委員が10点と採点していますが、1人の委員は4点と採点しています。しかも、なぜこういう点数をつけたのかを確認することはしていないとのことであり。採点の結果、合計で合格を判定する、それで終わりというのでよいのかって

のは極めて疑問であり、なぜそのような評価をしたのかを確認し、必要であれば今後の運営に生かしていくという姿勢が必要ではないかと考えます。採点基準のあり方等も含めた改善策が必要ではないかと考えますが、選定委員会の委員長を務めている副市長の見解をお聞きをし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

議員からは大きく2点頂戴いたしました。まず、第1点目の平成26年度予算について、（1）の大型の予算編成の考え方と今後の財政運営をどのように考えるかについてお答えいたします。

平成26年度当初予算については、元気臨時交付金事業や国の消費増税の負担軽減対策である臨時福祉給付金事業などの計上もあって、前年度対比で大幅な増となったことは以前よりご説明申し上げてるとおりでございます。平成25年度3月補正についても、いずれ実施しなければならぬ事業であれば、国の経済対策、これ国の25年度補正を受けたほうが財政運営上格段に有利であるということから、前倒しで計上したところでございます。

平成26年度は第5次総合計画の計画初年度に当たりまして、市制施行60周年の記念の年でもあり、市民福祉の向上や地域経済の活性化につながる施策、事業を積極的に展開したつもりでございます。今年度限りの措置である地域経済活性化基金を充当する元気臨時交付金事業については、こうした制度がなければなかなか実現できなかった懸案の事項など、きめ細かな地区、市民要望にもある程度お応えしたいということで有効に活用させていただくことにしたものでございます。

施政方針で申し上げましたように、長井市の

財政は一時の危機的状況は脱したものの、多様化する行政需要や社会保障関係経費の増嵩、公共施設の更新、整備など、今後多額の財政需要が想定される中で、市税をはじめとする一般財源の大幅な増加は見込めないことから、引き続き慎重な財政運営が必要だというふうに認識しているものでございます。

次に、(2)次年度以降に継続が必要な事業の財源確保と維持管理費を考えていくべきではないかという点でございます。

今後の財政運営を考えますと、後年度の財政運営に影響を与えるような負担の抑制と財源の確保は必要不可欠でございます。後年度に財政負担が継続するような施策については、行政需要の内容とコストなどを勘案し、必要最小限にとどめる視点が当然重要だと思っております。将来の財政需要を見通した調整財源確保対策としましては、財政調整基金や減債基金の充実、公共施設整備基金の積み増しが重要であるということは、昨日の佐々木議員のご質問でもお答えしたとおりでございます。

公共施設などの管理費をはじめとする維持管理費については、これまで初期投資費用に重点が置かれ、維持管理費を含めたトータルコストの視点が欠けていたというふうに感じております。総務省は、地方公共団体の公共施設等総合整備計画の策定について指針を示す予定であり、その内容としては、長期的な視点からの今後の年代別人口の推移等を含めた適正管理、施設の規模や統廃合、長寿命化、耐震化などでございますけれども、これらに加えて、維持管理、更新費用の見込みなどの観点も含んだものというふうに聞いております。こうした指針等も参考にしながら、将来の財政運営に支障が生じることのないように対処してまいりたいと思っております。

次に、事業計画を示した上で審議できるようにすべきではないかという(3)の部分でございます。

予算に計上する事業に係る計画については、担当課長等が所管の常任委員会等で必要な説明を行っているものと考えておりますが、一部で説明の内容やそのやり方が適当でないのであれば、十分な説明を行うように、今後、しっかりと指示してまいりたいと思っております。個別の計画については、物によっては一部で調整の途上にあるものかもしれませんが、現段階で説明可能なものは可能な限り必要な説明を行っているものというふうに考えております。

コミュニティFMでございますけれども、市としての事業計画が必要というご指摘はそのとおりであると考えます。現在、各町の実務担当者間におきまして、具体的な条件等を協議中であり、具体的にまとまり次第、事業計画としてお示しさせていただきたいと考えております。

ただし、次の間違いなく他町が参加する確約を得ているのか、その場合の各町負担はどのようになるかについての間違いなく他町が参加しなければいけないのかという点ではございますが、これは長井市として行うべきものという判断で考えております。それに他町がぜひ参加したいということでもありますので、その際に具体的な計画を出すということで、他町が参加しなかったら計画を我々長井市がしないというものではないということでもあります。それはなぜかといいますと、間もなく3月11日、3年目、丸3年が来るわけでありますが、いつ起こるともわからない有事の際、自然災害も含めて、昨年の集中豪雨などはいい例でございますが、そういった際にお知らせするツールを持ってないと、そういう手だてがありながらそれをしてないという責任は、これ免れないわけでありますから、一刻も早くこれは対応すべきだという判断でございます。

他町のことについては、市長間において、首長間において合意をいただいておりますので、現在、実務担当者間において協定の具体的案を

協議しております。これは負担も含めてであります。他町の負担に関しましては、設備につきましては、当初長井が設置する送信設備にて受信可能なエリアの共聴人口割を基本とした当初負担について各町にお願いしたいと考えております。ランニングの負担につきましては、各町から行政地域情報発信のための番組作成を委託する形でそれぞれにご負担いただく考え方で協議中であります。

なお、ご質問の各内容に関し、現在のところ説明可能な範囲で企画調整課長から説明させていただきたいと思っております。

次に、都市公園改修計画の中の野球場、テニスコートグラウンドの改修につきましては、平成25年2月に設置しました体育施設整備計画検討委員会の中で、体育施設全般にわたり課題や整備内容等について検討がなされました。その検討結果については内容を尊重し、改めて優先順位を含めて、公共施設整備計画検討委員会で検討していくという方向性でございましたが、都市公園施設長寿命化計画が先行して進めておりましたので、公共施設整備計画検討委員会において検討をあえてすることなく、野球場等の改修を公園施設長寿命化計画に掲げたところがございます。

改修、整備内容については、再度検討委員会を開催し、細部にわたる検討をいただきまして、提案された現状や課題、整備内容をもとに、諸施設の条件や検討を加え、今回、上程させていただいておりますが、基本設計の図書や概算工事費の算出など基本的な設計をまとめていくものです。これをしない限り、事業費の概要すらわからないと。実際、実施設計を組む段階では、またこの金額は当然変わるものでありまして、この基本計画がまとまりましたら、やはり議会にご説明申し上げまして、そしてさまざまな視点からご意見を頂戴したいというふうに考えているところでございます。

これはやはり施設の規模、あるいはさまざまな団体、市民の要望等などのことに基づいて内容が決められるものでありますから、長井市でなぜその計画が概要がわからないんだと、計画を示せと言われても現段階では示せないというものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、この項の4点目でございますが、公共施設の整備、庁舎建設等の財源も含めた今後の計画を早急にまとめる必要があるのではないかとこの点でございます。これは昨日の佐々木議員はじめ、いろんな議員の方のご質問にお答えしておりますが、改めて申し上げたいと思っております。

公共施設の整備や維持管理、修繕等については、極めて厳しい財政状況が継続してきたことから、長寿命化など必要な対策を講じることができず、今、そのつけが回ってきてるのが実情であると考えております。公共施設を利用される市民の安全安心の確保は優先しなければならない課題であり、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化していく必要がございます。高度経済成長期に建設された公共施設の再編整備は、程度の差はあるものの全国的な課題であり、総務省は地方公共団体の公共施設等総合整備計画の策定について近く指針を示す予定でございます。

内容としては、長期的な視点からの今後の年代別人口の推移等踏まえた適正管理、施設の規模や統廃合、長寿命化、耐震化、また維持管理、更新費用の見込みなどの観点も含んだものと聞いております。こうした指針も参考にしながら、まずは庁内の公共施設整備検討委員会で現状分析を含んだ検討を行い、その後外部有識者や市民代表をまじえた検討委員会で検討を重ねてまいりたいと思っております。この作業を26年度から始めてまいりたいと思っておりますが、昨日、一昨日の一般質問の議論の中でもございましたように、長井市

の財政状況、まだまだ、もちろん予断は許しません。

その中で、一つだけほかの市町村に比べて極めて低いというのがいわゆる公債費の残高で市債残高であります。118億円という26年度末の予定に対して、県の説明によれば、実質的には臨時財政対策債、それに加えて補正債、こういったものを加えますと、約62億円がそういった100%後年度国から保障された市債であるというふうに考えますと、実質的には56億円弱の市債残高であるということで、これは極めて低い額だと。きのうの佐々木議員の議論の中でもありましたけども、それだけやはり長井市は平成になってから公共施設等の整備については、まず財政再建を優先してやってこなかったということであり、今後は残高が低いからということではなくて、しっかりと必要なものを堅守しながら、計画的になおかつ整備手法も各種検討して整備を進めていかなければならないと思っています。

最後に、2点目の指定管理者制度についてでございますが、制度の課題と今後の対応ということでございます。

指定管理者制度は公の施設の管理に民間事業者を参入させて、サービス向上や経費の削減等による効率化などを図るものとして、平成15年に地方自治法の改正により創設されたものをご案内のとおりでございます。それまでの管理委託につきましては、指定管理制度に包含される形で、経過措置期間内に指定管理者制度の移行を促されたということもあって、公の施設のあり方を残念ながら十分に整理するいとまもなく、全国の自治体では法令遵守の立場から指定管理者制度に移行せざるを得なかったという大道寺議員のご指摘のような傾向はあったというふうに私も思っております。

長井市におきましては、今回3度目となる指定の議案を上程させていただきました。文教の

杜ながいが平成20年度から指定管理者制度に移行したのを皮切りに、図書館、市民文化会館、児童センターなど順次指定管理者制度を導入してまいりました。これに先立ち、平成18年1月に本市が定めました指定管理者制度に係る基本方針では、制度導入の基本的な考え方の中で、導入において行革メリットがあるかとして、サービスの向上と行政コストの削減が図られることを上げております。これは指定管理者制度創設当時の国の方針を背景に、当時の本市の財政状況を勘案した中で示したものであったものと考えます。

その後、指定管理者制度に関し、留意すべき点が多くなってきたとして、平成22年末に総務省自治行政局長が指定管理者制度の運用についての通知により、まず第1点目としては、指定管理者制度を導入するかしないかはあくまで地方自治体の自主性に委ねるものであるということ、2点目が、指定管理者制度は公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を議会の議決を得て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なること、3点目が、指定管理者の選定に当たっても指定管理者における労働法令の遵守や労働条件への配慮がなされるよう留意することなど8項目にわたり助言をしております。

大道寺議員のご質問における公の施設の効果的、効率的な管理についてでございますが、本市の公の施設におきましては、図書館や児童センターなど、いわゆる収益を上げる施設ではない施設や、一部の例外を除いては指定管理者制度を導入しようとする施設につきまして、利用料金制度を導入し、指定管理者の収入とさせていただきます。また、指定管理者における労働条件につきましては、市が指定管理料の算定において想定した人件費をそのまま現場の職員の待遇に反映させるような指導や、各地区公民館や、このたび、文教の杜財団のように、人件費や職

員数の増などに踏み込んだ改善を行ってきたことはご理解いただいたところでございます。大道寺議員からご提案ありました武雄市のような図書館の運営形態につきましては、現在の指定管理者も施設の有効利用のアイデアを出していただきながら管理を行っておりまして、引き続きさまざまな改善を進めてまいりたいと考えております。

なお、指定管理者制度に係る基本方針についてはこれから改定をする予定でございまして、経費の削減等の内容は削除し、引き続き効率的な運営に努めることや公の施設に関する市の政策面や所管する課の方針をきちんと定めることなどを加えることにしております。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 大道寺 信議員のご質問にお答え申し上げます。

指定管理者制度、特に選定委員会での採点方法等についての見直しについて、私の見解というふうなことでございます。特に指定管理者候補選定委員会に外部の委員を入れるべきことのご提案でございます。

先ほど市長が答弁申し上げましたが、本市で最初に指定管理者制度を導入しましたのが平成20年度からでございます。今、指定管理者を3年として、2期目が終わろうとしております。議員ご指摘のとおり、指定管理者制度自体が法としては規定が非常に大枠程度の規定の法でございます。細かな運用は各自治体に委ねられているというふうな制度でございます。当初、我々も相当各自治体の先行事例、あるいは国などの指針などを手探り状態で選定委員会も開催してきたというふうな状況があると思います。

利用者であります市民の皆様にとっても制度の導入で直接変わったものはなかったということもありまして、指定管理者制度とは一体何だというふうな、ご理解についてはまだ低い時代

があったかと思えます。ただ、最近につきましては、それぞれ指定管理者というふうな制度についてのご理解も深まってきたというふうに思っています。

ですので、この6年間は選定委員会の構成委員も所管課長を含めた職員を中心として構成してまいりましたが、市民の皆さんにもご理解が進んできたということ踏まえれば、今後は市民やそれなりの識見を持ったお方に選定委員会の中に加入していただくということも検討しなければならないというふうに思っています。その際は、人数、あるいはその選考の方法などいろいろ研究しなければならないというふうに思っております。

ご指摘の庁内委員の人事異動はもちろんございます。これについては十分に選定委員としての引き継ぎを行って、選定委員会の質を保つようにして、今後とも選定委員会のほうを運営していきたいというふうに考えております。

また、この選定委員会の選定内容ですが、選定に係る資料については相当前、十分な時間をとりながら委員のほうに示しております。よくそれを把握して選定委員会のほうに出ると、そういうふうな指示をしているところでございます。

採点の方法ですが、以前にも我妻議員からもその採点の点数等についての質問もあったように記憶しております。10点が満足、8点がやや満足、6点が普通、4点がやや不満、2点が不満の5段階というふうなことでございますが、これは委員の採点に当たってはそれぞれ幅があるわけですので、判断基準をできるだけ標準化してというようなことで、この偶数点の10点満点というふうな選定の採点基準を設定しております。

この中でも当然、採点の際の点数の開きというのは発生するというふうに私は考えております。選定委員会では、提出された資料を事前に



読み込んで参加して、事業予定者からのプレゼンテーションを受けます。その際には相当細かいところまでも質問をさせていただいております。その後、それぞれ採点に入るわけですが、今回のパークゴルフ場、議員のおっしゃるところの10点だとか4点というのも確かにございます。これについては、やはり4点に評価したその考え方をやはり確認すべきだというふうなご指摘も全く当然だと私も思っております。ただ、今のところ、この選定委員会としては無記名採点になっておりますので、どの選定委員がその点数をつけたかはまだ今のところは把握できない状況ですが、今後は4点、あるいはほかの委員と大きく差があった点数については、その評価の視点あるいは観点というのを聞いて、これからの選定委員会、事業者への指定管理に反映すべきだというふうに私も思いますので、ここは今後ちょっと工夫していきたいというふうに考えております。

他の自治体もいろいろと研究しているようにございますので、この辺も参考にして、今後、選定委員会の運営についてより精度の高いものにしていきたいと思っております。以上でございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

生涯学習プラザ運動公園の今後の管理体制と利用見込みなどをどのように考えているかについてお答えいたします。

運動公園の今後の管理体制をどのように考えているかにつきましてお答えいたします。26年度で建設工事が完了し、積雪の状況にもよりますが、27年4月から供用開始できるように予定されておりますので、実質27年4月から教育委員会生涯スポーツ課が管理運営することになると思っております。現段階では、初年度の運動公園の維持管理については、細部にわたる管理

内容や管理費用などについて正確な把握ができませんので、まずは市直営による一部業務委託による維持管理運営をさせていただき、26年、27年、2年間でプラザ施設運動公園と体育施設全体の今後の管理運営について、指定管理者制度導入を前提に検討していかなければならないというふうに考えております。

運動公園の利用見込みなどについてどのように考えているかについてでございます。この3種公認陸上競技場ができることによって、これまで長井市で開催できなかった各種競技大会を積極的に開催してまいりたいというふうに考えております。現在、県高等学校駅伝競走大会及び東北高等学校駅伝競走大会を開催しておりますが、大きな大会の開催に当たっては、市、置賜、県陸上競技団体と連携、協力をいただいで取り組んでいかなければならないと思っておりますし、大会だけでなく、市外、県外の団体や大学に積極的に働きかけをして、合宿などを誘致して利用幅を広げ、新たなコミュニケーションの創出、町の活性化につながるようソフト面の充実、施設の有効活用を図り、そして3種公認陸上競技場でないといけない高校、大学、一般の競技種目の実施により、県内外のトップ選手の走る、跳ぶ、投げる姿を身近に感じることで小・中、高校生に大きな教育効果をもたらし、その刺激は夢や希望、活動意欲を高め、地域のスポーツ活動のさらなる進展をもたらすものと期待しているところであります。3種公認陸上競技場を整備するからには、最大限、その機能を有効活用できるような取り組みを推進しなければならないというふうに考えております。

一方、3種公認陸上競技場ということでの利用制限についての質問などもございましたが、その点については何ら制限があるわけではございませんので、トラック、フィールドともに市民の皆さんにも広く利用いただけるようになることを期待しております。高額な費用を投じてすば

らしい施設が整備されるわけでありますので、陸上競技やサッカー競技はもちろん、芝生広場においてもウォーキング、ジョギング、ペタンクやグラウンドゴルフ、そして軽スポーツやレクリエーションなどより多くの皆さんに利用していただき、スポーツに親しみ健康の維持増進を図っていただける事業の展開に取り組んでいかなければならないと考えております。

また、陸上競技インフィールドのサッカー場についての利用について、その幅の問題についてのご指摘もございました。天然芝で育てながらということがございますので、長時間、連日芝への加圧をするということが制限されるということもございます。一般的に一般社会人が利用する場合は1日に2試合が限度で、2日連続で使用する場合は2日ほど休ませるのが理想とされております。ただ、少年団とか中学生とか子供たちの利用であれば、体重も少なく、芝に加えるダメージも少なくなりますので、一般社会人よりも多くの利用が可能だというふうに考えております。

また、練習で使用する場合には、全面を使うという練習でなくて、反面を北側を使ったら次は南側というふうにサイクルをつくって、半コートを交互に使用することで連日練習に使用できるという、そして休養もさせることができると、そういった利用のあり方も考えられるということで、そんな工夫をしながら利用の拡大、そしてトップアスリートの競技もできるような、そんな利用を考えていきたいというふうに考えております。

なお、維持管理費用については、先ほど小関秀一議員の質問に生涯スポーツ課長が答弁しておりますので、省略させていただきます。すばらしい施設を市民のために有効に活用してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 大道寺議員のご質問に

お答えいたします。

質問書にございましたFMの視聴率ほどの程度かというふうな部分でございますが、テレビのような視聴率という概念がFMラジオにはなじみませんため、まず、視聴対象者に関しご説明をいたします。

まず、視聴可能エリアについてでございますが、今回整備する送信設備によって、長井市のほぼ全域が総務省の定める基準における視聴可能エリアとなります。ほぼと申しますのは、放送局開局のための仮免許を取得しなければなりません、実際に電波を送信することはできませんため、現在は机上でのシミュレーションの結果のみから判断せざるを得ないためであります。

次に、コミュニティFM視聴のために住民が必要とする機材についてですが、県域放送、県全体にしていますFM放送ですので、一般的なFMラジオやカーラジオで視聴が可能です。特殊なラジオや受信機を必要といたしません。また、電波が届きづらい地域におきましてもインターネットを通じてパソコンやスマートフォン等で全く同じ放送を受信することが可能なため、あわせて活用していきたいと考えております。

ここまでご説明させていただきましたとおり、地域の皆さんの誰もが視聴可能なラジオとなりますが、大切なことは地域の皆さんの誰もがふだんから視聴される日常的な身近なラジオ放送であることだと考えます。今回の導入の目的は、災害時に具体的避難指示情報や災害情報をFMで放送をするということでございます。災害時には100%災害FMとして機能いたしまして、ふだんは地域に根差した身近で役立つ情報を手軽に得られる便利なメディアとして皆様に視聴いただけるもので、防災のために機能するためにも常にいろんな平時の利用が活用できる最大のメリットがあるというふうに考えております。

導入の際につきましては、JANや地域の皆様と十分な協議を行ってまいります。地域住民や各団体とともに仮称でございますが、コミュニティFM開局準備委員会を設立いたしまして、番組づくりや情報発信に関する意見集約や検討を行ってまいります。既にコミュニティFM放送を行っております米沢NCVからプログラムや番組作成に関するアドバイスをいただきまして、番組の提供など含め魅力的なラジオ放送となるよう十分な取り組みを行ってまいります。

受信機についてでございますが、説明させていただきましたとおり、特殊な受信機は必要といたしません。災害発生時の情報発信に関する今後の課題といたしまして、お持ちでない方という方もいらっしゃると思いますので、市民の多くの皆さんに情報をお届けする、伝達するという意味で、非常時に信号を受信し、自動的にスイッチが入り、緊急時の放送を流す緊急告知ラジオの導入も検討したいと考えております。

今後の維持に必要な費用はどの程度かということでございます。これまでの説明のとおり、設備を市が負担し、運営をJANに任せる公設民営の考え方でございますため、運営にかかる人件費や番組制作費などの支出はJANの収支案に計上しておりますが、自治体の負担というふうな形で考えております。

装置などの設備に関する保守点検や修繕、更新の費用は、今後、市の予算として計上する必要があると考えております。ハード保守に関しましては、調達から1年間はメーカー保証対応となるため費用は発生いたしません。1年経過後より年次保守費用を予算化する必要があります。ただ、これは今現在まだ設備のメーカーなどが決まっておるところではございませんので、大体の概略で年100万円ぐらいというふうな見積もりもいただいております。

また、将来的な送信設備の老朽化に伴う更新というふうな部分につきましては、耐久性が20年から30年というふうにお聞きしております。当然ながら、その時期が参りましたら予算化が必要であると考えております。

○小関勝助議長 大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただきましてありがとうございました。

26年度予算についての質問について、前もってほかの議員と質問内容を調整してやってるわけじゃないものですから、ほとんどダブリまして、大変そういう意味では改めて答弁いただきまして、まずありがとうございました。

時間もありませんので、詳しいいろんな説明をいただきましたが、本来ですと予算総括できればまたそこでしたいんですが、私できませんので、ちょっとその辺はほかの議員にもちょっとお任せして、基本的なところについて二、三というよりも質問したいと思います。

先ほどありました、いわゆる事業計画を示した上で審議すべきでないかっていうところで上げました、特にあやめ公園運動公園のところなんですけれども、恐らくきのう、高橋孝夫議員の質問でもそういうあり方っていうか、ところで答弁あったと思うんですけども、市長から言われたように、ここだけはもう多分、体育施設整備検討委員会が出した内容に基づいてということだと思います。11月の文教委員会でその報告、最終かどうかわかりませんが、こういうことで委員会で検討してますという内容については示されたわけでありまして、私どもはそれはそれでお聞きしましたってということになってまして、その中身までいろいろ議論したわけじゃないっていうところと、それからほかに体育施設、そのほかに文教施設含めて、いろんな検討されてるわけですし、それは私もきちっと優先順位を決めてやっていくんだろうと、こういう認識でいたわけです。

今回、そこだけどうも先行して、具体的なところは市長おっしゃるとおりこれから決めるようになりますけども、基本業務の設計委託料っていうのは、26年度にすれば、そこから、そこだけ先に先行してるようなイメージになるわけですね、予算をそこにつけるわけですから。そういう意味でいうと、もう少しきちとした説明も含めてなされて、予算をつけるというのが私のもとではそういう認識でいるものですからそういう質問してるわけですが、そういう、具体的には基本的な設計に、でまた事業費なんかはそこはちゃんとやらないとできないってそれはそれでわかるんですけども、その入り口段階でそういうことでこれだけ先行していくっていうのは、ある意味ではここからもうやらなきゃいけないことに先行してもう進めるっていうことですので、そのあり方について少し考えなきゃいけないんでないかと。もう少しそういう、私どもとしても具体的にどういう、例えば運動公園、テニスコート8面で屋根つきも含めて検討するとかってこういう委員会の中に入ってるわけですけど、その辺についていろいろと私ども議会としても、あるいは議員としても考え方もいろいろあるものですから、それらも含めたことすべきじゃないかという意味で申し上げたわけですから、それについての考えをもう一度市長からお伺いしたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員がおっしゃることもわかりますが、24年度中の、失礼しました、昨年2月ですね、整備検討委員会、これは体育スポーツ施設、それから文化施設とこう分けていろいろ行ったわけですが、その中で議論していただいて、おおむね、私はコンセンサスを得たものと。整備順番っていうのも優先順位高いところから比較的低いところまでってあるんですけども、これが1番だ、2番だっていうわけにはいかないだろうと。それはなぜかってい

うと、整備手法があるわけですよ。我々の場合は単独事業はこれは極力避けなきゃいけない。それはなぜかっていうと、皆さんが心配されてる後年度負担が高くなるからですね。そういったときに、今国のほうでは、長寿命化ということを最優先にして予算をつけてるわけですね。したがって、長寿命化できるものは何かということ国で国でそういう調査事業、これは国土交通省のほうですけども、それに手を挙げて、24、25ということで調査だけ行ってきたんですね。そうしますと、そういう整備手法だけははっきりしてますので、そうしますと、運動公園、野球場とかそういうものについては優先順位が高いほうだということで、今回、受けたらそれが優先順位高いほうだろうということで基本設計の予算を計上したということでもあります。

それに対して、議会としていろいろご意見あるのはごもっともであります、それについては基本設計出た後にいろいろご意見をいただくと。そして当然、基本設計ってたたき台ですから、それでテニスコートそんな8面要らないと、もしくは全く要らないっていうことになるかもしれないし、あるいは屋根つきの運動広場なんていうのは必要ないっていうことになるかもしれないし、それによって、実施設計組むわけですから、まず基本設計をつくらないことには額の確定も、なおかつその施設の内容も決められないと。その前の段階で決めて、それから基本設計組むっていうのは、残念ながら、今の私ども長井市の力ではできませんので、どうしても外部委託で予算を計上しなきゃいけないことでもあります、これは一つの例でございまして、場合によっては大道寺議員おっしゃるように、配慮が足りない部分、もう少し説明を丁寧にしなきゃいけない部分は当然あって、それは反省しなきゃいけない部分ですが、基本的にそういう考え方でございます。

○小関勝助議長 大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 昨日も高橋孝夫議員言われましたけども、結局、有利な制度っていう、補助制度使うとかなんとかっていうのは、それはそれで私らっていうよりも行政の仕事っていうか、もちろんそれお仕事ですからそれはいいんだと思いますけども、結局、そこをもう少しきちっとした形で議論しながら進めてもらいたいというのが我々の考え方なんです。そういう意味から言いますと、例えば今回、基本業務の設計委託料はまち・住まい整備課、そういうことなんですけども、具体的にそこをいろいろ検討委員会、できたの教育委員会なわけですね。少なくとも今回予算の中で文教委員会にはそのことなんて一切説明ないわけですね。まち・住まい整備課は予算計上しましたから説明あると。こういうやり方って本当いいのかっていうことありましてね、その辺についてぜひ教育委員会としての考え方も、指名してますから教育長にお聞きしたいんだけど、その辺のところをきちっと丁寧にやっていかないと、片方でまち・住まい整備課でやりましたと。具体的にどうなんですかって、それは担当課からいえば教育委員会ですと言われると、文教委員会には何もそんな説明ないわけですよ。私たちのいろんな意見だって、あればじゃあどうすんですかっていう意見になるのだけど、そうならないわけ。そういうふうにならなくても含めて、そこはちょっと違うんじゃないかかって思いありまして質問させていただいてるので、その辺の扱いについて、ちょっとこれからきちっとしてもらいたいなっていう思いあるんですが、教育長、いかがですか。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 今の件であります、例えば施設整備検討委員会の中に、その連携を図る意味でまち・住まい整備課の担当のほうも入っていただいて、そして事務方としての意見という

ようなことで、その調整を図ってきた上での検討ということをまずご理解いただきたいと思えます。

あと説明ということでは、確かに文教常任委員会では検討委員会の説明ということで、今回のまち・住まい整備課提案の部分の説明ということがなされなかったということについては、この辺は教育委員会だけということではなくて、その議会側との調整ということも必要になってくると思いますので、そういった関連することについて十分にご理解をいただく方法ということを教育委員会側としても今後要望していきたいというふうに思っております。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま教育長から答弁ございましたけども、これは私どものほうからの指示不足で、これは文教の常任委員会のほうにも文教の部分の施設でありますので、これは配慮が欠けてたということでおわび申し上げたいと思えます。今後はそういったことのないように、以前からやってきたように、2つの常任委員会にかかわるようなことは合同で説明をさせていただくとか、そういった配慮が欠けてたと思えます。申しわけございませんでした。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 終わります。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、堀越俊一郎監査委員及び佐藤孝博生涯スポーツ課長から早退させてほしい旨の申し出